(別添3)

鳥取県キャッシュレス基盤 企画提案書評価項目

番号	選定仕様書等 該当項目	要件	必須 区分	配点	備考欄
1 基	本要件				
1	4.1(1)	ISMAP(政府情報システムのためのセキュリティ評価制度)クラウドサービスリストに掲載されているパブリッククラウドを利用して、クラウドサービスとして提供すること。	必須	0	
2	4.1(2)	サーバ等の機器の設置場所及びデータの保管場所は日本国内とすること。	必須	0	
3	4.1(3)	本システムの提供に係るデータ管理及び保管データは、日本国内法の適用を受けること。	必須		
2 站	沫要件				
4	4.2(1)	利用者向けアプリは、スマートフォン(Android及びiOS)で利用できること。また、各OSのアップデート(メジャーアップデートを含む。)について追加費用が発生しないこと。	必須	20	
5	4.2(2)	利用自治体等の管理者向け機能、加盟店向け機能は、Microsoft Edge、Google Chromeなど、一般に広く普及しているブラウザで操作可能であること。	必須	20	
	能要件				
(1)	機能要件一覧				
6	機能要件一覧 1	利用者アカウントの登録・設定ができること。	必須		
7	機能要件一覧 2	登録時に同一利用者の登録を排除できること。	必須		
8	機能要件一覧 3	氏名(ニックネーム)、住所、生年月日、電話番号、メールアドレスなど、利用者が利用者アカウントを登録・管理できること。	必須		
9	機能要件一覧	利用者自身が、アカウント情報の全部又は一部を修正・停止(廃止)を行うことができること。	必須		
10	機能要件一覧	管理者が、利用者アカウント情報の確認・停止(廃止)・削除をできること。	必須		
11	機能要件一覧	マイナンバーカードの公的個人認証サービスを用いた本人確認ができること。	必須		
12	機能要件一覧 7	IDパスワードでの認証やSMS認証などの独自機能又は、Googleアカウント、Apple IDなどのOpen ID Connect認証でログインできること。(いずれでも可)	必須		
13	機能要件一覧 8	管理者アカウントを登録することができること。	必須		
14	機能要件一覧 9	管理者アカウントIDとしてメールアドレスを利用して登録できること。	必須		

番号	選定仕様書等	要件	必須	配点	備考欄
田つ	該当項目	XII	区分	HUM	MI C · HIV
15	機能要件一覧 10	システム管理者が、管理者側アカウントを発行することができること。(システム管理者等の依頼による委託者等の作業も含む)	必須		
16	機能要件一覧 11	登録できるアカウント数には上限を設けることができること。	必須		
17	機能要件一覧	管理者アカウントはID、パスワードで認証できること。	必須		
18	機能要件一覧 13	管理者アカウントの権限は、個人ごとに設定することができること。	必須		
19	機能要件一覧 14	県内の複数の利用自治体等の地域通貨、地域ポイント、地域クーポンが利用可能なアプリであること。	必須		
20	機能要件一覧 15	利用自治体が施策に応じて、利用者ごとにアプリ又は、バーコード若しくは二次元コードを活用した物理カードの利用を可能とするサービスを提供できること。	必須		
21	機能要件一覧	サービスの初回利用時やサービスに重要な変更を行った際には、利用者に利用規約の内容を提示し、確認(同意)をとることができること。	必須		
22	機能要件一覧 17	機器の個体番号やGPS位置情報等、利用者がサービスを利用した場合に自動的に取得する情報を明示するとともに、それら情報取得について同意を得ることができること。(利用規約の確認に含む場合は不要)	必須		
23	機能要件一覧	プライバシーポリシーを表示すること。	必須		
24	機能要件一覧	サービス内の問合せフォームなどから、利用者が問合せを行うことができること。	必須		
25	機能要件一覧 20	管理者がアプリ登録者数、アプリアクティブ利用者数、機能ごとの利用数など、サービスの運用状況や利用状況を定期又は任 意の時点で集計し、確認できること(事業者が確認し、報告する形でも可)。	必須		
26	機能要件一覧 21	1年に1回程度、利用者の操作性・利便性を高めるアップデートを実施すること。			
27	機能要件一覧 22	自治体側、加盟店側それぞれで必要な管理機能のみを利用できるよう、機能の利用制御ができること。	必須		
28	機能要件一覧 23	管理者が加盟店情報(店舗名、所在地、連絡先、振込先金融機関等)を登録・変更・削除することができること。	必須		
29	機能要件一覧 24	管理者が加盟店のシステムユーザ(管理システムの利用者)を登録・変更・削除することができること。	必須		
30	機能要件一覧 25	管理者が加盟店の決済用のバーコード又は二次元コードを生成できること。	必須		
31	機能要件一覧 26	決済用のバーコード又は二次元コードを読み取ることにより決済でき、決済記録が保存されること。	必須		

番号	選定仕様書等	要件	必須	配点	備考欄
шу	該当項目		区分	HOW	(All C- and
32	機能要件一覧 27	加盟店において、機器の必要がない決済ができること。			
33	機能要件一覧 28	二重取引や決済誤りなどの際に、取引をキャンセルできること。	必須		
34	機能要件一覧 29	加盟店ごとに、自店舗の決済履歴を確認できること。	必須		
35	機能要件一覧 30	取引により受領した地域通貨、地域ポイント、地域クーポンについて、システム上から精算できること。			
36	機能要件一覧 31	管理者が問合せ対応等に備え、利用者ごとの地域通貨、地域ポイント、地域クーポンの利用状況(決済状況)確認、集計できること。	必須		
37	機能要件一覧 32	管理者が加盟店ごとの地域通貨、地域ポイント、地域クーポンの利用状況(決済状況)を確認、集計できること。	必須		
38	機能要件一覧 33	管理者が事業ごとの地域通貨、地域ポイント、地域クーポンの利用状況(決済状況)を確認、集計できること。	必須		
39	機能要件一覧 34	お知らせ(クーポン等を含む)をプッシュ通知により配信することができること。			
40	機能要件一覧 35	利用自治体等が地域通貨、地域ポイント、地域ケーポンの利用範囲を種別ごとに自由に設定できること。また、複数の利用自治体等の連携による広域利用も可能なこと。	必須	920	
41	機能要件一覧 36	地域通貨、地域ポイント、地域クーポンを事業別に設定することができ、アプリ内で一元管理できること。	必須		
42	機能要件一覧 37	利用自治体等が、管理システム等で、事業ごとに地域通貨、地域ポイント、地域クーポンが追加でき、名称設定できること。	必須		
43	機能要件一覧 38	地域通貨、地域ポイント、地域クーポンに、個別に有効期限・利用期限を設定することができること。	必須		
44	機能要件一覧 39	地域通貨、地域ポイント、地域クーポンに、個別に利用できる登録加盟店を設定することができること。	必須		
45	機能要件一覧 40	地域通貨、地域ポイント、地域クーポンの付与の上限やチャージによる加算ポイントの予算金額を設定し、上限以上に付与できない仕組みがあること。	必須		
46	機能要件一覧 41	利用自治体等が地域通貨、地域ポイント、地域クーポンの予算残高を把握できること。	必須		
47	機能要件一覧 42	保有している地域通貨、地域ポイント、地域ケーポンの種別ごとの残高がアプリ内で容易に確認できること。	必須		
48	機能要件一覧 43	利用者が地域通貨、地域ポイント、地域クーポンの利用履歴を確認することができること。	必須		

番号	選定仕様書等 該当項目	要件	必須 区分	配点	備考欄
49	機能要件一覧	専用のバーコード又は二次元コードを読み取ることにより、地域通貨、地域ポイント、地域クーポンを利用した支払いが可能であること。	必須		
50	機能要件一覧 45	決済時にスマートフォンがマナーモードであっても音が鳴るなど、決済完了が分かるようにすること。	必須		
51	機能要件一覧 46	地域通貨、地域ポイント、地域クーポンを合算して決済が可能であること。			
52	機能要件一覧 47	利用者が地域通貨、地域ポイント、地域クーポンが利用できる加盟店を種別ごとに検索できること。	必須		
53	機能要件一覧 48	マップ表示、現在地からの近隣店舗検索、店舗種別検索など、加盟店が分かりやすく表示される工夫があること。	必須		
54	機能要件一覧 49	1コイン1円とし、地域通貨の加算・減算ができること。	必須		
55	機能要件一覧 50	使用時に使用した金額がすぐに表示されること。	必須		
56	機能要件一覧 51	利用者が、銀行口座・クレジットカード・コンビニATM等から指定する金額をチャージすることにより、地域通貨を加算する機能があること。(プレミアムを追加付与する仕組みを含む)	必須		
57	機能要件一覧 52	チャージ画面でのシリアル番号入力やバーコード又は二次元コードの読取りにより、対応する金額がチャージできること。また、入力されたシリアル番号又は読み取られたバーコード若しくは二次元コードは消込を行い、二重取りなどの不正防止が行えること。			
58	機能要件一覧 53	地域通貨のチャージ上限を設定することができること。	必須		
59	機能要件一覧 54	決済時に、決済額に応じたポイントを付与できること。(プレミアムを追加付与する仕組みを含む)	必須		
60	機能要件一覧 55	1ポイント1円とし、地域ポイントの加算・減算ができること。	必須		
61	機能要件一覧 56	イベントや事業等への参加者に対して、自治体から事業ごとに任意の地域ポイントを付与することができること。	必須		
62	機能要件一覧 57	利用者が加盟店で買い物等をした際に、決済方法に関わらず、自治体から任意又は一律の地域ポイントを付与することができること。			
63	機能要件一覧 58	バーコード又は二次元コード読み取りやアンケート回答による地域ポイント付与等、その他の地域ポイント付与機能があること。	必須		
64	機能要件一覧 59	地域クーポンが発行できること(プレミアムを追加付与する仕組みを含む)。また、地域クーポンの金額の加算・減算ができること。	必須		
65	機能要件一覧 60	1 人当たりの地域クーポン購入回数を制限できること。	必須		

番号	選定仕様書等 該当項目	要件	必須 区分	配点	備考欄
66	機能要件一覧 61	地域クーポン購入時に抽選機能を設定できること。			
67	機能要件一覧 62	使用時に使用した金額がすぐに表示されること。	必須		
68	機能要件一覧	チャージ画面でのシリアル番号入力やバーコード又は二次元コードの読取りにより、対応する金額がチャージできること。また、入力されたシリアル番号又は読み取られたバーコード若しくは二次元コードは消込を行い、二重取りなどの不正防止が行えること。			
69	機能要件一覧	ブロックチェーン技術など新たなデジタル技術やデジタル公共財を活用したものであること。			
70	機能要件一覧 65	その他、提供可能なサービスがあれば、その内容及び費用を提案すること。			
(2)	パーソナル系データ連				
71	4.3(2)ア	県が別途構築しているパーソナル系データ連携基盤において、マイナンバーカードによる公的個人認証機能を実装する。パーソナル系データ連携基盤で発行した「本人確認済ID」についてOpenID Connect等によるID連携を行い、個人の紐付けができること。	必須		
72	4.3(2)イ	本システムで行った「本人確認済ID」について、OpenID Connect等によるID連携を行い、パーソナル系データ連携基盤で利用できる「本人確認済ID」として提供できること。	必須		
73	4.3(2)ウ	パーソナル系データ連携基盤上の他のサービス(アプリ)との間でAPIによるデータ連携を行い、他サービス(アプリ)で取得したポイントを本システムの地域ポイントとして発行するなど、複数サービスを連携させた処理が実施できること。	必須		
4 非	‡機能要件				
(1)					
74	4.4.1(1)	定期的にバックアップを取得し、データ保全を行うこと。	必須		
75	4.4.1(2)	データ復旧範囲は業務データのみならず、全てのデータを対象とすること。	必須		
76	4.4.1(3)	アプリやウェブサイトのアクセス応答速度を良好に維持し、集中的なアクセスにも耐えられるよう配慮すること。	必須		
(2)	使用性要件				
77	4.4.2(1)	スマートフォンに応じて表示が最適化され、利用者が直感的かつ簡単に目的のページにたどり着けることを最重視したわかりやすいUI(ユーザーインターフェイス)とすること。	必須		
78	4.4.2(2)	表示画面上の項目配置や色使い等、誰もが利用しやすいユニバーサルなデザインに努めること。			
(3)	1				
79	4.4.3	本システムの運用は、計画停止を除き、24時間365日とすること。	必須	160	

接当項目	番号	選定仕様書等	要件	必須	配点	備考欄
利用自治体等との利用契約総結の際にSLAを総結するものとする。提供されるサービスレベル項目、設定値及び別定方法を次の項目毎に指案すること。また、サービスレベルの評価、見値した理例がL実施することさする。 なお、SLAの提案は、サービスレバルの評価、見値した理例がL実施することでする。 は、1 月間稼働率 (一部機能停止時の対象を囲等、停止時間の考え方も含めて提案すること) (1) 月間稼働率 (一部機能停止時の対象を囲等、停止時間の考え方も含めて提案すること) (2) オンライン店等時間 (3) 業務停止を件予障害が発生した際のホシステム復日時間 (4) 上記項目以外に、本業務で提供されるサービスレベル項目等があれば提案すること。 5 セキュリティ要件 81		該当項目	XII	区分	HOVIII	OKIT CT COM
次の項目毎に提案すること。また、サービスレベルの評価、見直しも定期的に実施することとする。	(4)	SLAに係る項目				
### 24.4.5(1)						
80 4.4.4 サービス対価の減額の検算方法等も含めることとする。			次の項目毎に提案すること。また、サービスレベルの評価、見直しも定期的に実施することとする。			
4.4.4			なお、SLAの提案は、サービスレベルのモニタリングの実施方法及びレベルの基準値を満たすことができなった場合の対応期限、			
(1) 月間稼働等 (一部機能停止時の対象範囲等、停止時間の考え方も含めて提案すること) (2) オンライン応答時間 (3) 業務停止を伴う障害が発生した際の本システム復旧時間 (4) 上記項目以外に、本業務で提供されるサービスレベル項目等があれば提案すること。 5 セキュリティ要件 4.4.5(1)	00	111	サービス対価の減額の積算方法等も含めることとする。	心酒		
(3) 業務停止を伴う障害が発生した際の本システム復旧時間 (4) 上記項目以外に、本業務で提供されるサービスレベル項目等があれば提案すること。 5 セキュリティ要件 81 4.4.5(1) 情報の改さんや破壊、漏えいに対する対策のほか、本システムへの不正アクセスの防止対策やマルウェア対策、暗号化通信等 のセキュリティ対策を万全に実施し、システムの機密性、完全性、可用性を確実に担保すること。 必須 のセキュリティ対策を万全に実施し、システムの機密性、完全性、可用性を確実に担保すること。 必須 利用自治体等の管理者機能については、グローバルIPアトレス等により操作者を特定することができること。 必須 して利用自治体等範員を限定できる安全な仕組みとすること。 必須 操作り、認証ログ、アクセスログ、イベントログ、通信ログ及びエラーログを採取し、セキュリティインシデント等が発生した場合に 追跡調査ができること。 およ、ログの具体的な保持期間は、利用自治体等を限定した上で、認証技術を用いるなど して利用自治体等範員を限定できる安全な仕組みとすること。 必須 のS、ミドルウェア、ソフトウェア等は利用開始時点において最新のものとし、既知のセキュリティホール (脆弱性) については、す へて対策を請じること。また、以後、新たなセキュリティホール (脆弱性) については、す へて対策を請じること。また、以後、新たなセキュリティホール (脆弱性) については、す へて対策を請じること。また、以後、新たなセキュリティホール (脆弱性) については、す へて対策を請じること。 必須 11.0 情報セキュリティフシデント発生の早期発見、被害拡大防止策等の迅速な実施のため、必要な機器を監視すること。 必須 4.4.5(8) 上記項目以外にセキュリティ対策があれば提案すること。 必須 4.4.5(8) 本システムの利用中に係る運用・保守の体制を構築すること。 必須 4.4.6(1) 本システムの利用中に係る運用・保守の体制を構築すること。 必須 4.4.6(2)ア Android端末向けアプリは「Google Play」、iOS端末向けアプリは「App Store」への登録申請、配信までの一切の手続きを 行い、登録後の維持管理を行うこと。 必須 11.0 体割 4.4.6(2)イ アプリの不具合等が見つかった場合は修正し、アップデートを行うこと。 必須 2.4.4.6(2)イ アプリの不具合等が見つかった場合は修正し、アップデートを行うこと。 必須 2.4.4.6(2)イ アプリの不具合等が見つかった場合は修正し、アップデートを行うこと。 必須 2.4.4.6(2)イ アプリの不具合等が見つかった場合は修正し、アップデートを行うこと。 必須	80	4.4.4	(1) 月間稼働率(一部機能停止時の対象範囲等、停止時間の考え方も含めて提案すること)	必須		
5 セキコリティ要件 (4) 上記項目以外に、本業務で提供されるサービスレベル項目等があれば提案すること。 81 4.4.5(1) 情報の改ざんや破壊、漏えいに対する対策のほか、本システムへの不正アクセスの防止対策やマルウェア対策、暗号化通信等のセキュリティ対策を万全に実施し、システムの機密性、完全性、可用性を確実に担保すること。 必須 82 4.4.5(2) 操作者を許可された者に限定するため、ID 及びバスワード等により操作者を特定することができること。 必須 83 4.4.5(3) 利用自治体等の管理者機能については、グローバルIPアドルス等により利用自治体等を限定したこで、認証技術を用いるなどして利用自治体等機員を限定できる安全な仕組みとすること。 必須 84 4.4.5(4) 追跡調査ができること。なお、ログの具体的な保持期間は、利用自治体等と本システム提供事業者が協議して定める。 必須 85 4.4.5(5) グイルス対策ソフトを導入し、常に最新のウイルス定義プアイルを適用すること。 必須 86 4.4.5(6) ベス対験を講じること。また、以後、新たなセキュリティホール(脆弱性)を認知した場合にも速やかに対験を講じるほか、OS、ミドルウェア、ソフトウェア等を最新の状態に保つこと。 必須 87 4.4.5(7) 情報セオコリティクシデント発生の早期発見、被害拡大防止策等の迅速な実施のため、必要な機器を監視すること。 必須 87 4.4.5(8) 上記項目以外にセキュリティ対策があれば提案すること。 必須 6 本システムの運用・保守 (1) 体制 本システムの利用中に係る運用・保守の体制を構築すること。 必須 90 4.4.6(1) 本システムの利用中に係る運用・保守の体制を構築すること。 必須 90 4.4.6(2)ア 内のは端末向けアプリは「Google Play」、iOS端末向けアプリは「App Store」への登録申請、配信までの一切の手続きをしい、登録後の維持管理を行うこと。 必須 91 4.4.6(2)イ アプリの不具合等が見っかった場合は修正し、アップデーを行うこと。 必須			(2) オンライン応答時間			
5 セキュリティ要件 信報の改ざんや破壊、漏えいに対する対策のほか、本システムへの不正アクセスの防止対策やマルウェア対策、暗号化通信等のセキュリティ対策を万全に実施し、システムの機密性、完全性、可用性を確実に担保すること。			(3)業務停止を伴う障害が発生した際の本システム復旧時間			
81 4.4.5(1) 情報の改ざんや破壊、漏えいに対する対策のほか、本システムへの不正アクセスの防止対策やマルウェア対策、暗号化通信等			(4)上記項目以外に、本業務で提供されるサービスレベル項目等があれば提案すること。			
81	5 t	キュリティ要件				
120 12	0.1	4.4.5(1)	情報の改ざんや破壊、漏えいに対する対策のほか、本システムへの不正アクセスの防止対策やマルウェア対策、暗号化通信等	<u>کر ح</u>		
利用自治体等の管理者機能については、グローバルIPアドレス等により利用自治体等を限定した上で、認証技術を用いるなどして利用自治体等職員を限定できる安全な仕組みとすること。	81	4.4.5(1)	のセキュリティ対策を万全に実施し、システムの機密性、完全性、可用性を確実に担保すること。	必須		
4.4.5(3)	82	4.4.5(2)	操作者を許可された者に限定するため、ID 及びパスワード等により操作者を特定することができること。	必須		
して利用自治体等職員を限定できる安全な仕組みとすること。	00	1 445(3) 1	利用自治体等の管理者機能については、グローバルIPアドレス等により利用自治体等を限定した上で、認証技術を用いるなど	\/		
84	83		して利用自治体等職員を限定できる安全な仕組みとすること。	心 須		
85			操作ログ、認証ログ、アクセスログ、イベントログ、通信ログ及びエラーログを採取し、セキュリティインシデント等が発生した場合に	必須	120	
85	84	4.4.5(4)	追跡調査ができること。なお、ログの具体的な保持期間は、利用自治体等と本システム提供事業者が協議して定める。			
86 4.4.5(6) OS、ミドルウェア、ソフトウェア等は利用開始時点において最新のものとし、既知のセキュリティホール(脆弱性)については、すべて対策を講じること。また、以後、新たなセキュリティホール(脆弱性)を認知した場合にも速やかに対策を講じるほか、OS、必須ミドルウェア、ソフトウェア等を最新の状態に保つこと。 87 4.4.5(7) 情報セキュリティインシデント発生の早期発見、被害拡大防止策等の迅速な実施のため、必要な機器を監視すること。 必須 88 4.4.5(8) 上記項目以外にセキュリティ対策があれば提案すること。 6 本システムの運用・保守 (1) 体制 89 4.4.6(1) 本システムの利用中に係る運用・保守の体制を構築すること。 必須 (2) アプリ対応 90 4.4.6(2)ア Android端末向けアプリは「Google Play」、iOS端末向けアプリは「App Store」への登録申請、配信までの一切の手続きを行い、登録後の維持管理を行うこと。 必須 91 4.4.6(2)イ アプリの不具合等が見つかった場合は修正し、アップデートを行うこと。 必須						
86 4.4.5(6) べて対策を講じること。また、以後、新たなセキュリティホール(脆弱性)を認知した場合にも速やかに対策を講じるほか、OS、必須ミドルウェア、ソフトウェア等を最新の状態に保つこと。 87 4.4.5(7) 情報セキュリティインシデント発生の早期発見、被害拡大防止策等の迅速な実施のため、必要な機器を監視すること。 必須 88 4.4.5(8) 上記項目以外にセキュリティ対策があれば提案すること。 必須 6 本システムの運用・保守 (1) 体制 89 4.4.6(1) 本システムの利用中に係る運用・保守の体制を構築すること。 必須 (2) アプリ対応 90 4.4.6(2)ア Android端末向けアプリは「Google Play」、iOS端末向けアプリは「App Store」への登録申請、配信までの一切の手続きを行い、登録後の維持管理を行うこと。 必須 91 4.4.6(2)イ アプリの不具合等が見つかった場合は修正し、アップデートを行うこと。 必須	85	4.4.5(5)	ウイルス対策ソフトを導入し、常に最新のウイルス定義ファイルを適用すること。	必須		
ミドルウェア、ソフトウェア等を最新の状態に保つこと。 87 4.4.5(7) 情報セキュリティインシデント発生の早期発見、被害拡大防止策等の迅速な実施のため、必要な機器を監視すること。 必須 88 4.4.5(8) 上記項目以外にセキュリティ対策があれば提案すること。 6 本システムの運用・保守 (1) 体制		, ,	OS、ミドルウェア、ソフトウェア等は利用開始時点において最新のものとし、既知のセキュリティホール(脆弱性)については、す			
87 4.4.5(7) 情報セキュリティインシデント発生の早期発見、被害拡大防止策等の迅速な実施のため、必要な機器を監視すること。 必須 88 4.4.5(8) 上記項目以外にセキュリティ対策があれば提案すること。 6 本システムの運用・保守 (1) 体制 89 4.4.6(1) 本システムの利用中に係る運用・保守の体制を構築すること。 必須 (2) アプリ対応 90 4.4.6(2)ア Android端末向けアプリは「Google Play」、iOS端末向けアプリは「App Store」への登録申請、配信までの一切の手続きを行い、登録後の維持管理を行うこと。 必須 91 4.4.6(2)イ アプリの不具合等が見つかった場合は修正し、アップデートを行うこと。 必須	86	4.4.5(6)	べて対策を講じること。また、以後、新たなセキュリティホール(脆弱性)を認知した場合にも速やかに対策を講じるほか、OS、	必須		
88 4.4.5(8) 上記項目以外にセキュリティ対策があれば提案すること。 6 本システムの運用・保守 (1) 体制 89 4.4.6(1) 本システムの利用中に係る運用・保守の体制を構築すること。 必須 (2) アプリ対応 4.4.6(2)ア Android端末向けアプリは「Google Play」、iOS端末向けアプリは「App Store」への登録申請、配信までの一切の手続きを行い、登録後の維持管理を行うこと。 必須 91 4.4.6(2)イ アプリの不具合等が見つかった場合は修正し、アップデートを行うこと。 必須		. ,	ミドルウェア、ソフトウェア等を最新の状態に保つこと。			
6 本システムの運用・保守 (1) 体制 89 4.4.6(1) 本システムの利用中に係る運用・保守の体制を構築すること。 必須 (2) アプリ対応 必須 90 4.4.6(2)ア 内のは端末向けアプリは「Google Play」、iOS端末向けアプリは「App Store」への登録申請、配信までの一切の手続きを行うこと。 必須 91 4.4.6(2)イ アプリの不具合等が見つかった場合は修正し、アップデートを行うこと。 必須	87	4.4.5(7)	情報セキュリティインシデント発生の早期発見、被害拡大防止策等の迅速な実施のため、必要な機器を監視すること。	必須		
(1) 体制 89 4.4.6(1) 本システムの利用中に係る運用・保守の体制を構築すること。 必須 (2) アプリ対応 90 4.4.6(2)ア Android端末向けアプリは「Google Play」、iOS端末向けアプリは「App Store」への登録申請、配信までの一切の手続きを行い、登録後の維持管理を行うこと。 必須 91 4.4.6(2)イ アプリの不具合等が見つかった場合は修正し、アップデートを行うこと。 必須	88	4.4.5(8)	上記項目以外にセキュリティ対策があれば提案すること。			
89 4.4.6(1) 本システムの利用中に係る運用・保守の体制を構築すること。 必須 (2) アプリ対応 90 4.4.6(2)ア Android端末向けアプリは「Google Play」、iOS端末向けアプリは「App Store」への登録申請、配信までの一切の手続きを行い、登録後の維持管理を行うこと。 必須 91 4.4.6(2)イ アプリの不具合等が見つかった場合は修正し、アップデートを行うこと。 必須	6 本	システムの運用・保	उं			
(2) アプリ対応 90 4.4.6(2)ア Android端末向けアプリは「Google Play」、iOS端末向けアプリは「App Store」への登録申請、配信までの一切の手続きを行い、登録後の維持管理を行うこと。 必須 91 4.4.6(2)イ アプリの不具合等が見つかった場合は修正し、アップデートを行うこと。 必須	(1)	体制				
904.4.6(2)アAndroid端末向けアプリは「Google Play」、iOS端末向けアプリは「App Store」への登録申請、配信までの一切の手続きを 行い、登録後の維持管理を行うこと。必須914.4.6(2)イアプリの不具合等が見つかった場合は修正し、アップデートを行うこと。必須	89	4.4.6(1)	本システムの利用中に係る運用・保守の体制を構築すること。	必須		
90 4.4.6(2)ア 行い、登録後の維持管理を行うこと。 必須 91 4.4.6(2)イ アプリの不具合等が見つかった場合は修正し、アップデートを行うこと。 必須	(2)	アプリ対応				
91 4.4.6(2)イ アプリの不具合等が見つかった場合は修正し、アップデートを行うこと。	00	4.4.6/2\7	Android端末向けアプリは「Google Play」、iOS端末向けアプリは「App Store」への登録申請、配信までの一切の手続きを	ひろ		
	90	4.4.6(2))	行い、登録後の維持管理を行うこと。	心 須		
	91	4.4.6(2)イ	アプリの不具合等が見つかった場合は修正し、アップデートを行うこと。	必須		
	92	` ,	O S のバージョンアップに伴いアプリの設定を更新する必要が生じたときは、これに対応すること。	必須		

番号	選定仕様書等	要件	必須	配点	備考欄
	該当項目		区分	ноли	מון כ מון
(3)	問合せ対応				
93	4.4.6(3)ア	電話、電子メール、専用フォーム等により、本システムの運用、操作等に関する利用自治体等職員からの問合せに対応すること。	必須		
94	4.4.6(3)イ	問合せ対応は、緊急の対応が必要である場合を除き、平日8時30分から17時15分までは対応可能であること。	必須		
95	4.4.6(3)ウ	電子メールでの問合せ受付時間は24時間365日であること。	必須		
96	4.4.6(3)I	問合せに対し速やかに回答を行い、必要に応じて来庁やWeb会議により運用支援が実施できること。	必須		
97	4.4.6(3)才	問合せ窓口に寄せられた内容などから、機能改善要求および追加機能要求を把握すること。	必須		
(4)	障害対応			200	
98	4.4.6(4)ア	障害等緊急で対応すべき事象が発生した場合に対応が必要となる事業者の技術者やその他関係するメーカー等との連絡体制を整備すること。	必須	200	
99	4.4.6(4)1	障害等緊急時の対応手順をあらかじめ作成し、提示すること。	必須		
100	4.4.6(4)ウ	障害発生を検知した場合は、即時に利用自治体等及び県に報告するとともに、障害の範囲を最小限にとどめるよう努めること。	必須		
101	4.4.6(4)I	障害原因を早期に特定し復旧させるとともに、障害復旧後は障害内容及び対処内容、再発防止策等を利用自治体等及び 県へ連絡すること。	必須		
102	4.4.6(4)オ	重大障害の際には、対策会議等を開催し、経過等を取りまとめて報告するとともに、改善策を利用自治体等及び県へ提示すること。	必須		
(5)	その他				
103	4.4.6(5)ア	本システムのアップデートやバージョンアップについて、県及び利用自治体等に追加費用がないよう対応すること。	必須		
104	4.4.6(5)イ	問合せ対応で把握した課題やニーズは、定期アップデート時等での対応を検討すること。	必須		
105	4.4.6(5)ウ	本システムの稼働、運用・提供に関する関係法規性を遵守するとともに、常に最新動向を把握し、適宜必要な見直し・改善を実施すること。	必須		
106	4.4.6(5)I	その他運用・保守について、追加費用を必要とせずに提供できるサービス等、有効な提案があれば併せて提案すること。			
7 会	議体運営				
107	5(1)	システム事業者は、定期報告の会議体として、月1回程度、利用自治体等との定例報告会を開催すること。	必須		
108	5(2)	定例報告会以外の会議が必要な場合は、適宜必要な会議を開催すること。	必須	30	
109	5(3)	各会議の開催に当たっては、進捗報告書、課題管理表、変更管理票、スケジュール、会議録、その他必要と思われる報告資料等を準備すること。	必須	30	
8 研	T修・マニュアル作成				_
110	6(1)	利用自治体等職員を対象に、システムの運用及び操作についての研修を実施すること。	必須		
111	6(2)	利用者向け操作マニュアル、加盟店向け操作マニュアル及び利用自治体等職員向け操作マニュアルを作成し、利用自治体等に提供すること。	必須	20	
9]	ールセンター運営業績	务			
112	7	本システムの利用方法、操作方法等に係る利用者及び加盟店からの問合せ対応を行うこと。 [提案に当たっては、少なくとも、問合せ方法、問合せ受付時間、問合せ対応時間について記載すること。]	必須	50	

番号	選定仕様書等 該当項目	要件	必須 区分	配点	備考欄			
10 1	10 加盟店開拓・登録等業務							
113	8(1)	加盟店の開拓に努めること。 [見積額の範囲内で実施可能な加盟店登録に向けた周知・勧奨の方法、登録加盟店数の見込等について記載すること。]	必須	200				
114	8(2)	見積額を超えて別途費用が必要となる場合は、加盟店開拓に向けた具体的な取組内容、費用の内訳を記載すること。						
11	資金管理·精算業務							
115	9	利用自治体等 の原資等の管理や加盟店に対する売上金の精算等を行うこと。 [提案に当たっては、少なくとも、利用自治体等の原資等の管理方法、1 か月あたりの売上金の精算回数、精算時の振込手数料について記載すること。]	必須	100				
12 (固人情報の保護及び	情報セキュリティーポリシーの遵守						
116	10(1)	個人情報を取り扱うときは、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)等に基づき、その取扱いには十分注意し、漏えい、滅失又は既存の防止その他個人情報の保護に最大限の配慮をもって行うこと。	必須	20				
117	10(2)	利用自治体等の情報セキュリティポリシーを遵守すること。	必須					
13 7	利用契約終了時の対							
118	11(1)	サービス開始後に利用者が入力した情報及び利用自治体等が登録した情報のうち、利用自治体が情報管理権限を有する情報については、契約終了後に全て抽出し利用自治体等に提供可能とすること。	必須					
119	11(2)	サービスを終了若しくはサービス利用契約終了後は、利用自治体等が提供を希望する保有データの提供ののち、速やかに本システムから消去すること。消去においては、復元不可能な状態にすること。また、データの消去を確実に実施したことがわかる資料を利用自治体等に提出すること。	必須	20				
_	諸法令の遵守							
120	12	本システムの提供に当たっては、適用を受ける法律、政令、省令、告示、条例、規則等を遵守すること。	必須	10				
	その他			ı				
121	13(1)	利用自治体等が継続して運用できるよう、ランニングコスト等の負担軽減の方策について提案すること。						
122	13(2)	継続的な運用のためには、加盟店の負担も重要な要素であることから、加盟店の初期費用及び利用料、決済手数料等の負担について提案すること。						
123	13(3)	本選定仕様書及び提案書に記載する内容を実現するための実施体制について提案すること。なお、運用・保守、障害発生時の対応、加盟店開拓等の円滑な実施のため、県内に本店、支店、営業所又はその他の事業所を有する事業者が参画していることが望ましい。		530				
124	13(4)	本選定仕様書に記載する内容のほかに、利用可能なサービス・オプションがある場合は、その内容、契約条件及び金額を提案書に記載すること。						

技術点 2,400